

令和元年臨時第1回市議会会議録(第1日)

令和元年8月8日午前9時30分臨時第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒巻	隆伸
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	瀬口	健

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長	木村勝幸
副市長	宮寄敬介	企画振興課長	堤則勝
教育長	待鳥博人	財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春
監査委員	平井常雄	福祉事務所長	木村加代子
総務部長	西山俊英	健康づくり課長	田中聡美
保健福祉部長	松尾博	環境衛生課長	松尾和久
市民部長 兼市民課長	築地原良太	農林水産課長	宮崎眞一
環境経済部長	坂田良二	商工観光課長	岡俊幸
建設都市部長	富重巧齊	上下水道課長	甲斐田裕士
教育部長	野田圭一郎	学校教育課長	藤吉裕治
消防長	北嶋俊治	エネルギー政策課長	古田稔
総務課長	椛嶋晋治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 仮議席の指定について
- (2) みやま市議会議長の選挙について
- (3) 議席の指定について
- (4) 会議録署名議員の指名について
- (5) 会期の決定について
- (6) みやま市議会副議長の選挙について
- (7) 常任委員の選任について
- (8) 議会運営委員の選任について
- (9) 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について
- (10) 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について
- (11) 報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について
- (12) 報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について
- (13) 同意第30号 監査委員の選任について

(追加日程)

- (1) 議長の常任委員の辞任の件
- (2) 議会報編集特別委員会の設置について
- (3) 閉会中の継続調査の申し出について

午前9時34分 開会

○議会事務局長（田中裕樹君）

改めまして、おはようございます。事務局長の田中でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の宮本議員を御紹介します。

宮本議員、議長席へどうぞ。

○臨時議長（宮本五市君）

ただいま紹介されました宮本です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職

務を行います。どうかよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、市長の臨時会招集の御挨拶をお願ひいたします。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

皆様おはようございます。令和元年第1回みやま市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、去る7月7日に執行されました市議会議員選挙におきまして、市民の皆様からの力強い御支持と厚い信頼、そして、大きな期待を担って、見事当選の栄に浴されました。

本日ここに、皆様をお迎えして、初の議会を開会する運びになりましたことは、まことに御同慶にたえない次第でございます。

申し上げるまでもなく、議会は民主主義の根幹をなす民意代表の機関であり、車の両輪のごとく、議会と執行部がそれぞれの立場から議論を尽くし、市政発展のためにも歩を進めていかなければなりません。

これからの4年間、住民福祉のさらなる向上と輝くまちづくりに向け、格別の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本議会における執行部提出議案といたしまして、道の駅みやま及びみやまスマートエネルギーの経営状況の報告、また、監査委員の選任についての御提案をいたしております。

よろしく御審議のほどをお願ひいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（宮本五市君）

ただいまから令和元年臨時第1回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（宮本五市君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 みやま市議会議長の選挙について

○臨時議長（宮本五市君）

日程第2. 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（宮本五市君）

ただいまの出席議員は16名です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（宮本五市君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮本五市君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めていただきます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（宮本五市君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げます。投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

なお、他事記載並びに白票については無効といたします。

それでは、投票を始めます。

〔投 票〕

○臨時議長（宮本五市君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮本五市君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番河野一仁君及び2番森弘子君を指名い

たします。よって、両議員は立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（宮本五市君）

選挙の結果を報告します。

投票総数	16票
有効投票	15票
無効投票	1票

です。

有効投票のうち

瀬口 健君	11票
牛嶋利三君	4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.75票です。法定得票数を上回っておりますので、瀬口健君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（宮本五市君）

ただいま議長に当選された瀬口健君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうをお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

今、議長選挙において当選の告知をいただきました瀬口でございます。本当に大変光栄に思っているところでございます。

この12年間、市議会をまとめていただいておりました牛嶋元議長、壇元議長に対して、これからもしっかりそのお二人のまとめていただいたことに対して、しっかりと継承をしていきたいというふうに思っております。

本当にありがたく思っているところでございますが、市民からの負託を受けて議員としての活動をいたすところでございます。皆さん方も御承知のとおり、議員たるものは市の発展のため、そして、市民のためというのが大きな基本でございます。私も全身全霊、全力を

もって市民のため、そして、市の発展のために邁進をしていきたいと思っております。皆さんから、市民の方から信頼される議会づくり、これに邁進をしていきたいと思っておりますので、どうぞ今後とも、御指導、御鞭撻よろしくお願ひしたいと思います。

以上で就任の御挨拶といたします。今後とも、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（宮本五市君）

これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了しました。御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

議長と交代します。瀬口議長、議長席にお着きお願ひいたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（瀬口 健君）

それでは、議長の職務をとらせていただきます。

ここで議席の移動をお願ひいたします。

日程第3 議席の指定について

○議長（瀬口 健君）

日程第3. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のと通りの議席といたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（瀬口 健君）

日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、1番河野一仁君、2番森弘子君、兩名を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（瀬口 健君）

日程第5. 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第6 みやま市議会副議長の選挙について

○議長（瀬口 健君）

日程第6. 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（瀬口 健君）

ただいまの出席議員は16名でございます。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（瀬口 健君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

〔投票箱点検〕

○議長（瀬口 健君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げます。投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

なお、他事記載並びに白票については無効票といたします。

それでは、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（瀬口 健君）

投票漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番河野一仁君及び2番森弘子君を指名いたします。

よって、両議員は立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（瀬口 健君）

選挙の結果を御報告いたします。

投票総数	16票
有効投票	16票
無効投票	0票

でございます。

有効投票のうち

宮本五市君	16票
-------	-----

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票でございます。法定得票数を上回っておりますので、宮本五市君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（瀬口 健君）

ただいま副議長に当選されました宮本五市君がこの議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうをお願いいたします。

○副議長（宮本五市君）

皆さんどうもありがとうございました。私、副議長になって必ず頑張って議長を補佐し、議会運営が円満にいくように努めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

（拍手）

○議長（瀬口 健君）

ここで暫時休憩をいたします。再開は追って連絡をいたします。

午前10時12分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（瀬口 健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 常任委員の選任について

○議長（瀬口 健君）

日程第7. 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることとなっております。

よって、総務常任委員に、2番森弘子君、5番吉原政宏君、7番古賀義教君、8番前原武美君、12番中尾眞智子君、16番瀬口健君。

文教厚生常任委員に、3番村上義徳君、4番奥菌由美子君、6番末吉達二郎君、10番荒巻隆伸君、11番壇康夫君。

産業建設常任委員に、1番河野一仁君、9番上津原博君、13番中島一博君、14番宮本五市君、15番牛嶋利三君。

以上のおり指名をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は追って連絡をします。

午前10時46分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（瀬口 健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各常任委員会において、委員長、副委員長が互選をされました。その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長に吉原政宏君、副委員長に古賀義教君。

文教厚生常任委員会委員長に奥菌由美子君、副委員長に荒巻隆伸君。

産業建設常任委員会委員長に中島一博君、副委員長に上津原博君。

以上のおりでございます。

日程第8 議会運営委員の選任について

○議長（瀬口 健君）

日程第8. 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることとなっております。よって、4番奥蘭由美子君、5番吉原政宏君、8番前原武美君、9番上津原博君、10番荒巻隆伸君、13番中島一博君、以上の6名の諸君を議会運営委員に指名いたします。

ここでまた暫時休憩をいたします。再開は追って連絡をいたしますが、午後1時30分となることと思いますので、御了承いただきたいと思います。

午前11時22分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（瀬口 健君）

ただいまより休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、委員長及び副委員長が互選されました。その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に前原武美君、副委員長に荒巻隆伸君、以上のとおりでございます。

日程第9 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について

○議長（瀬口 健君）

日程第9. 柳川みやま土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

柳川みやま土木組合議会議員に1番河野一仁君、2番森弘子君、10番荒巻隆伸君、以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3名の諸君を柳川みやま土木組合議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名の諸君が柳川みやま土木組合議会議員に当選をされました。

当選されました3名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第10 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について

○議長（瀬口 健君）

日程第10. 有明生活環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

有明生活環境施設組合議会議員に3番村上義徳君、6番末吉達二郎君、7番古賀義教君、12番中尾眞智子君、15番牛嶋利三君、以上5名の諸君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名しました5名の諸君を有明生活環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました5名の諸君が有明生活環境施設組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました5名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第11 報告第5号

○議長（瀬口 健君）

日程第11. 報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について、説明を求めます。坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）（登壇）

報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について、御説明を申し上げます。

道の駅みやまの指定管理者であります株式会社道の駅みやまにつきまして、本市が資本金の80%を出資いたしております、その経営状況を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございます。

道の駅みやまは、平成23年3月の開駅以来、8年が経過をいたしております。この間、地域の道路、観光等に関する情報の提供のほか、農水産物や商工品の販売など、本市の情報発信の拠点として地域や地域産業の振興に寄与いたしております。

テレビやラジオなどのマスコミを利用した本市の知名度アップにも努めておりました、また、チャレンジショップの増設など、一層の集客の向上に努めておるところでございます。

それでは、1ページをお願い申し上げます。

平成30年度事業報告書及び令和元年度事業計画書の②販売状況等についてでございます。

平成30年度の販売金額につきましては、アの販売の受託品でございます900,051千円、イの仕入れ商品が99,822千円、ウの販売合計で999,873千円と、前年と比較いたしまして1.4%の増でございます。約10億円の売り上げとなっております。

また、購入客数でございますが、販売合計で63万9,181人となっており、前年度比2.5%の増でございます。

次に、令和元年度の計画でございますが、販売合計で販売金額は1.8%増の1,018,000千円、購入客数を前年度比2.8%増の65万7,000人の計画でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

3の自主事業の実施に関する事項でございますが、4月のイチゴ狩りなど、年間6回のイ

ベントを行っております。

また、4のその他のところがございますが、運営上の反省点につきまして、野菜不足によってお客様のニーズに応え切れていない状況にありますこと、また、気候変動によりまして、野菜の価格低下につながりましたこと、さらに、弁当、総菜の異物混入につきましては、防止チェック、衛生指導の継続を図るということにいたしております。

続きまして、3ページでございます。

平成30年度の収支決算書でございますが、通期の上段の欄、売上総利益でございますが、170,287千円、前年度比5%の増となっております。

続きまして、かいつまんで申し上げます。4ページから決算報告書でございます。

5ページの貸借対照表でございますが、資産の合計は307,350千円、純資産は210,543千円となっております。

6ページが損益計算書でございます。平成30年度の税引き後の当期純利益は27,885千円となっております。

このように、道の駅みやまは開駅以来、販売金額、購入客数ともに順調に推移いたしております。平成30年度は野菜価格が下落傾向にありました中でも、売り上げ額は増収を確保いたしまして、本市に対して19,500千円の寄附を行っております。

飛びまして、9ページでございます。

令和元年度収支予算表でございますが、通期の税引き前の当期利益で40,499千円の計画でございます。

以上、報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について御説明を終わらせていただきます。

○議長（瀬口 健君）

ただいまより質疑を行います。質疑ございませんか。11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

まず、3ページのほう、前年度上期の特別損失が4,500千円、ここだけぽこんと出ていますけど、これが何だったのか。

それと、9ページで福利厚生費で今年度2,000千円ぐらいふえています、令和元年度で。これは何でこんな異常に福利厚生だけ伸びるのか、そこの説明をお願いします。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

済みません、壇上からお答え申し上げます。

まず、3ページの収支決算書の特別損失でございますけれども、これは役員の退職金でございます。役員の退職金、昨年度社長が交代いたしておりまして、その役員の退職金を特別損失で計上させていただいております。

それから、9ページ、来年度の計画で福利厚生費が1,900千円ほどの増となっておりますけれども、これは人件費全体のベースアップ等も加味したところで法定の福利厚生費でございます。特に大きな計画があるわけではございません。人件費のベースアップ等、賞与、昇格、それから、ベースアップはないんですけれども、定昇分の増加で福利厚生費が法定分が上がったりするものでございます。特に改めて福利厚生費、何かをやるわけではございません。

○議長（瀬口 健君）

よございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

同じく3ページの決算ですが、売り上げは堅調に皆さんの御苦勞により、みやまの知名度アップにもつながり、活躍していただいていることに敬意を表したいと思います。

その中で、前年度の一番最後の税引前当期利益は50,000千円以上あったんですけど、今期が39,338千円と、10,000千円以上減っております。1つの要因は、今、壇議員がおっしゃられた4,500千円ちょっとの退職金があるかと思いますが、そのほかに利益が減った原因を教えてくださいたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘のとおり、売り上げが微増でございます。経費が伸びた分が税引き前の純利益が減ったこととなります。主な経費で伸びたものは、人件費と福利厚生費が伸びております。これは定昇分と御理解いただきたいと思っております。

それから、広告宣伝費が2,000千円ほどふえておりますが、例年、3月に行っております

イベントをチャレンジショップの開店で5月に行っておりまして、前年度に行わなかった分のマイナスが出て、今年度2回分足されたような形で差が2,000千円ほど出ております。これが新聞広告等のチラシ代でございまして、その分の経費の増でございます。

あと、水道光熱費とその他というのが三百数十万円ぐらい伸びているんですけども、これは市に対する寄附金を3,000千円ほどふやしたせいでございます。

以上のような経過で売り上げ横ばいに対しまして経費が伸びたことから利益が減ったように見えます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

決算についてはわかりました。

あと、予算について1点お聞きしたいと思います。9ページになります。

初めの1ページで見ますと、従業員の内訳を見ますと、今年度と昨年度は23名ということで全く一緒の従業員内訳になりますが、9ページの人件費が6,000千円以上ふえることになっております。先ほど部長のほうからベースアップという形のお話があったんですが、ベースアップということでも6,000千円の増加ということによろしいのでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

申しわけございません。ベースアップじゃなくて、定昇分だと思っております。さかのぼって給料が遡及する分じゃなくて、勤務年数に応じて昇給する分というふうに理解をしております。詳細の把握までできておりませんが、特別な人をふやすものじゃないというふうに思っております。定昇分で二十数名分でこの金額ということで御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

最後になります。毎年、堅調に売り上げが伸びておりますが、先ほど1ページで見たよう

に、人件費というか、従業員の方々の人数がほぼ変わっておりません。この人件費がしっかりこの人数で賄えているのは人手不足なのか、それとも事業の効率化が図られているためなのか、どちらなのか教えていただきたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

株式会社道の駅みやまから人手不足の話は直接は聞いておりません。現体制で効率よく仕事を運営していただいておりますということだろうと思っております。

なお、人手不足のような状況がございましたら、逐次連携をとりながら、事業の改善に努めていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

ほかにございませんか。15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

あくまでもこれは報告というようなことでございますので、余り数字的にはお尋ねしませんが、まずもって大体、年々この売り上げ内容としては非常にいい方向にいておる。そしてまた、このような中で今回も一千百どれくらいかの本市への寄附というような形でございますが、これは寄附寄附と、私は以前から思いよったけどですね、寄附というのは非常にいいことで喜ばしいことだと思いますが、これは何かやっぱり年次ごとにずっと老朽化しながら、やはり手をかけないかん、リニューアルをしていかないかん、そういうときには市の金を当然継ぎ足していかないかんわけですね。だから、手放しで喜ぶということはいかんと私は思うとるわけですね。それで、寄附ということですから、それを呼び名をどうしなさいとかじゃなくして、ちょっと2点ほどお尋ねをしておきます。

これは当然、出品者の何か組合があるかと思いますが、大体普通に出品される皆さんの数ですね、これと、それから、今現在、やはり出品された方の売り上げに対するマージンですか、リベートが大体どれくらいになっておるのか、それをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

道の駅みやまの出荷に当たりましては、出荷組合のほうに入っていただくことになっておりまして、出荷組合の会員数でございますが、平成31年3月で574名でございます。前年度が560名でございますので、近年は大体それぐらいの微増で推移をいたしております。574名の方に出荷組合に御加入いただいて、出荷を行っていただいております。

取り扱いの手数料でございますけれども、売り上げの15%が株式会社道の駅みやまの受託の手数料ということになっております。

以上でございます。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬口 健君）

ほかに質疑はございませんか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

報告でということでありましてけれども、ざっくりお聞きしたいと思っております。

今回、この報告の中で、所管としてこの売り上げが今現在、これがマックスというふうにしてらっしゃるのか、それともまだまだ道の駅、伸びる可能性があるというふうにしてらっしゃるのか、それとあと、これの報告を含めて、施設を含めてどういったところが不十分な点があるのかと、それはできれば報告をしていただきたいというふうに思いますが。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

道の駅みやまの売り上げでございますけれども、正式な数字はつかんでおりませんが、県内で売り上げから申し上げますと、2番目というふうに理解をいたしております。1番は海産物等が多い宗像だというふうに聞いておりますけれども、まだまだ伸び代はあるんじゃないかというふうに思っております。出荷者の加盟数もふやしまして、もっとふやしていけるというふうには思っております。

課題でございますけれども、先ほど牛嶋議員さんからもございましたけれども、今後施設の老朽化等も考えられますことから、いただいております寄附金につきましては、市の農林水産業振興基金ということで積み立てまして、将来の大規模な改造等にも備えているところでございますので、当面はおおむね改修等は進んでおりますけれども、今後の老朽化につきまして、資金の備えは必要なことというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

2点ほどお尋ねいたします。

1点目は、順調に県内で2番ということですが、売り上げを伸ばしておるようです。しかしながら、出店者は大変な努力があると思います。ここに野菜不足とか書いてありますけれども、出店する方は大変でございます。

例えば、余る分もございまして、余らないように少なく出店するとか、それぞれにいろんな努力をされておると思いますが、今後、その出店者の手数料と申しますか、さっき15%、これのほかにまた冷蔵庫を使われる方はいろいろあるかと思うんですが、そこら辺を少し和らげていただくようなことができるのかどうか。（「議長、今、古賀議員が質問してあるとは、これは会員制の話でしょうか。自分も出店者として弁当とかなんとか出してあるとですよ」と呼ぶ者あり）

いえ、個人のことはこういう場で一切言いません。（「言いよるじゃないですか」と呼ぶ者あり）

それから、2点目につきましては、現在、トイレの西側の工事が進んでおりますが、これは段階的にやられるのか、一気にされるのか、そこら辺2点お願いいたします。（「おかしくないか、あんた」と呼ぶ者あり）私のことは言っていない。（「言いよっじゃっかい」と呼ぶ者あり）いや、言っていない、絶対言いません、私は。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

出店者の方の品物が残った際の引き取っていただいているという課題がございます。天候等によりまして、その日に大分売り上げの差が生じておるようでございまして、天気が悪い日は多く残る日もあるようには聞いておりますが、だからといって、手数料につきまして引き下げることは当面、想定をいたしておりません。といいますのも、相当の利益を確保した上で市にも寄附金をいただいて将来の改築費用というために積み立てと会社のほうの利益準

備金ですね、利益剰余金も必要だというふうに思っております。ですから、日によって売り上げの差がございまして、引き取りがある分につきましてはある程度しょうがない、出店者の工夫で何とかしていただきたいというふうに思っております。

それから、今年度予算化いたしております道の駅みやまの西側に駐車場の増設をお願いいたしておるところでございます。有富区から譲っていただきました土地でございまして、当面はその土地で駐車場の拡大ということで計画をいたしております。

さらに、今後、駐車場の不足があるようございましたら、今回増設する付近の土地を御相談することもあるかもしれませんが、当面は現状の工事内容で様子を見させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

ほかにございませんか。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

現在、消防署のほうの玄関のほうから入る道が、入り口がございしますが、西側からも入ることができるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

議員御指摘のとおり、市道の飯江竹飯線のほうから道の駅みやまの駐車場のほうに入れるようにという地元の要望があることは承知をいたしております。ただ、今年度、また駐車場の増築を始めたばかりでございますので、当面、現状で様子を見させていただいて、将来的には市道坂田竹飯線から入ることもできるようには考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

よございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について終わります。

日程第12 報告第6号

○議長（瀬口 健君）

日程第12. 報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について、説明を求めます。坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）（登壇）

続きまして、報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について御説明を申し上げます。

本市が資本金の55%を出資いたしておりますみやまスマートエネルギー株式会社の平成30年度の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

みやまスマートエネルギー株式会社は、平成27年3月に本市が出資設立し、実質4年目となります。平成30年度決算は電力事業の売り上げの増加、それから、電源調達の安定化などによりまして黒字決算となっております、創業期の赤字を一掃することができております。地域電力事業と生活支援サービス事業を融合させたモデルを展開いたしまして、契約先の維持、拡大に努めておるところでございます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。

平成30年度事業報告書及び令和元年度事業計画書でございます。

平成30年度は売上2,420,080千円、経常利益が53,590千円となっております。また、令和元年度は売上2,529,060千円、経常利益10,380千円を計画いたしております。

続きまして、2ページでございます。

事業活動の概況に関する事項をお示しいたしております。

本事業年度におきましては、経営基盤の安定を目指しまして、得意先とのつながりを保ちつつ、引き続き新規契約先の獲得活動強化と、電源調達の安定化に注力した結果、電力事業の売り上げは前年比132%となっております。

(1) 電力事業の③の電力事業全体に記載いたしておりますように、再生可能エネルギーの利用を継続するとともに、調達電源の安定確保に努めた結果、年度を通じた経営は引き続き安定をいたしております、61,000千円の黒字、また、年度末の電力契約容量は6万1,553

キロワットとなり、地域エネルギー会社では全国2番目の位置を維持いたしております。

次に、(2)の生活支援サービス事業についてでございますが、タブレット端末を活用いたしました地域情報発信など、これまでのサービスに加えまして、健康経営優良法人取得をサポートする健康サービスを通じて地域の健康づくりに貢献する実証事業にも取り組んでおります。

次に、3ページでございます。

(3)のさくらテラス事業についてでございますが、認知度が高まり、来客数が増加し、運営の効率化を図ってきました結果、収益は大幅に改善いたしておりますものの、部門収益はまだ赤字が続いておりますことから、さらなる努力を積み重ねていくということにいたしております。

2、対処すべき課題でございますが、財務体質を強くするためにも計画どおりの販売・利益確保に努める方針はもとより、会社の活動を市民の方々や地域の企業の方々に知っていただき、共感されて、地域づくりのためにも取り組んでいく姿をつくり上げていくことに力を注いでいくということにいたしております。

それでは、4ページ以降に詳細な事業報告をお示しいたしております。

飛びますが、9ページでございます。

貸借対照表、資産の合計は653,390千円、純資産の合計は27,640千円となっております。

また、10ページの損益計算書でございますが、平成30年度の税引き後の当期純利益は42,480千円の黒字でございます。

以上、簡単でございますけれども、報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告につきまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（瀬口 健君）

質疑を行います。質疑はございませんか。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

少しお尋ねします。

今現在、このみやまスマートエネルギーについては、厳正公平に第三者委員会で調査等がっておりますから、深掘りはしませんけど、これだけの黒字が生じてきておりますので、市民に対して当然ながらの説明をしていただかなければいけないと私は思いまして、質問しております。

第1点が累積黒字、いわゆる債務超過も解消して累積黒字が8,000千円出ているということで2ページ目に書いてあります、事業概要ということで。これを見ますと、社員の頑張り、新規契約の獲得とか、仕入れ原価の安定化、多分、夏場電気、冬か、そこら辺の利用が少ないから安いというようなことだろうと思うけど、そもそも市長も言われた、経営の透明化がかなり図られておる部分が全然言葉として出ていない、非常に不親切な報告じゃないかと思うんですけど、この点いかがですか。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

会社の透明化につきましては、議員御指摘のとおりでございますけれども、地域新電力調査委員会というのを立ち上げまして、現在、調査中でございます。調査中ございまして、また、それは市のほうで立ち上げて、今、調査をやっているところでございます。会社としての見解は、前年と同じようなレイアウトでことしまで御説明させていただいている内容でございますので、御理解いただきたいと思っております。（「いやいや、この黒字化になっている理由が……」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬口 健君）

末吉議員、手を挙げて。（「質問に答えてないです」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。それなら的確に答えてください。坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

黒字の理由につきまして、簡単に概要を御説明申し上げたいと思っております。

記載とはまた別でございますけれども、1つは売り上げがふえたことでございます。電力を含めまして、全体で6億円ほど売り上げがふえておりますので、これが黒字化に寄与するものでございます。電力がふえた理由は、もちろん契約件数がふえたことも原因でございますけれども、売り上げが6億円ほどふえたこと。

2点目が、原価が下がったことでございます。この表にもございますけれども、原価という欄がございますが、1ページの表にもございます、この原価、これは率で示しますと、売上に対して前年度は90.4%でございましたけれども、平成30年度は88.3%と、割っていただきますとわかりますけれども、2.1ポイント原価率が下がったということで、これは黒字に寄与するということになります。内容は委託料などが下がったことというふうに理解をいた

しております。

3点目は、これは売り上げ増と経費の削減と両方にも通じますけれども、電力の仕入れの単価が比較的安定をしておったということでございます。年間を通して、冬場はかなり電力の仕入れが上がること、夏場に上がることはございますけれども、全体的には昨年度は仕入れの単価が平均をしておって、電源の需要の安定化に寄与したということで、おおむね3点、このほか、管理費の削減等がございますけれども、そういったことで黒字の確保と、累積赤字の解消ということにつながっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

私が聞いていることと大分、ここの事業概要でもうかったという説明が、職員の頑張りとし入れ原価の下がり、新規契約がままあったというけど、これは委託業務がかなり金額的に下がっているという数字は出ているでしょう。あと、議長の許可が得られれば、エネルギー政策課のほうで答えて、10,000千円そこら辺の金額があるはずなんです。そういうところが大きく利益に関与しているということなぜこの報告の中できちっとしないのかと。非常にこれはエネルギー政策課、市がという意味じゃないです。スマートエネルギーの、まだ体質が出ているんじゃないかということを行っている、これが1点ですね。これは議長の許可が得られれば、エネルギー政策課にお願いしたいと思います。

それと、あと一つこれと関連して、令和元年の、ページ数は1ページ、平成30年度と令和元年度を比べると、経常利益で43,000千円下がるようになっているんです。これは赤字になったときと同じような下がり方なんです。この説明が今後対処すると、3ページに対処すべき課題では何ら触れてないんです。今のが2点目ですね。

それと、役員が1人、令和元年からふえるようになっているけど、多分、副市長じゃないかなと思うけど、ここは書いてないんで、その3点、誰と指図することはできませんけど、よろしく議長お願いします。

○議長（瀬口 健君）

古田エネルギー政策課長、答えられますか。お願いします。古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

先ほどの議員の御質問にお答えしたいと思います。

環境経済部長が申し上げましたとおり、黒字化の理由の一つに、委託料の減というのがあります。それから、これも先ほど部長が申し上げましたように、経費節減等を含めて、そういった差し引き等でも黒字化の一因になっているかとは思っております。それをなぜ記入、ここに表記していないかということにつきましては、これはあくまでも会社側からの報告書ということですので、それについて市が記載がどうのこうのという立場ではございませんので、私の口からは回答を控えさせていただきたいと思っております。

それから、利益減の理由としまして、先ほど昨年度、1年前は年間を通して電源が安定的に仕入れすることができたということでごございましたけれども、なかなかやはり電気の原価というのは、いろんな要因で変動のリスクがございます。そういった価格的なリスク等も勘案し、また、課題のところで競争環境が厳しくなっているというところもございます。そういったお客さんとの価格交渉においてもいろんな、例えば、値引き等の対応等も求められるとございます。そういったいろいろなリスク要因を勘案しまして、厳しく収益計画につきましては立てさせていただいたというふうに伺っております。

それから、役員につきましてですが、今、報告で平成30年度6名ということで、7ページに役員に関する事項ということで一番上に掲げさせていただいております。議員おっしゃるように、市から2名の取締役を出すということで、今年度におきまして、宮崎副市長が取締役のほうに就任されたということで、令和元年度につきましてはこの7名ということになっております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

今、説明したように、会社側がなぜ正確な一聴取不能、これは市のほうの責任とは私も思っていないから、みやまスマートエネルギーがなぜそこまで、そこらをオブラートにせにゃいかんかということが非常に疑念が残ります。そういう部分については、第三者委員会で明確にされるから、中身的には触れていきませんが、ただ言えるのは、これは一般管理費なんかを見ますと、旅費とかが何百万減っておる、消耗品が5,000千円減っているとか、かなりいろいろ減っているんですよ。これはまさしく、松嶋市長もこれに改革の意欲を見せ

ているから、こういう成果があらわれていると。その累積というのが黒字化に物すごく貢献しているんですよ。当然、これは関連で回数は別として、質問された議員のおかげでもあると私も思っております。そういうところが報告にきちっと出ないといけないと思います。これについては後で市長、一言触れてもらえば結構です。

それで、大事なのは、これも聞き流していいですけど、来年度はえらい赤字になると。経常利益が出るようになるけど、大体ことしもうかったと同じようなのが赤字になるというのは、非常にこれは不安な要因になりますから、そこら辺はエネルギー政策課を通してきちっとやっていくようにしてください。

あと一つ、これは市長のほうになるか、部長のほうでもいいんですけど、議長の判断ですけど、さくらテラスですね、これは市の補助金も出ております。だから、やめますと言うたら返還せにゃいかんから、そうはできないと私も理解しております。ただ、民間がやるべき本来の食堂をこの第三セクターがやっていいかと、当初からこれは疑念があったところなんですよね、議論があったところなんですよ。私は六次化に特化すれば、農産物の六次化に特化するというような姿勢でいけば、補助金を返す必要もなかろうし、そういうようなやり方というのがあると思うんですよ。

今でも、多分、これは推測ですよ、何も聞いてないけど、平成31年、10,000千円近く赤字になっていると思います。そういうのをやっていかにゃいかんかと。それは経常利益が今度42,000千円も下がるような令和元年に、そこら辺はやっぱり筆頭株主である市長のもとで適正化を、いわゆる第三者委員会もつくってもらっておるし、そういう中にトータルでやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、調査チームで調査を行ってもらっております。聞き取り調査もほぼ終わり、今、概要をつくっていただいている途中ということでございますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思いますが、経常利益につきましては、今、先ほど申されました部分はあるかもしれませんが、通常取締役会でこのような形で報告が上がってきておりますので、その旨で今、お答え申し上げたということでございます。

ですから、取締役会の中でも、副市長も入りまして、いろんな議論が今、行われておりま

して、結構いい議論が行われております。そういうことを報告しておきます。

もう一点、さくらテラスにつきましてですが、やはり補助金等ももらっておりまして、この運営についても一緒にはなっておりますが、調査チーム等の経理関係も含めて、いろいろ総合的に見た上で、市として今後どういうふうな方向でいくのかというのはまた、調査結果をもとに進めてまいりたいと思っております。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

電気の売り上げは、電力事業の売り上げは1,930,000千円と、総合戦略の1,380,000千円という目標を今年度クリアされております。一方で、総合戦略の中の目標で、市内の普及率、本来の目的でありますエネルギーの地産地消の部分ですね、これの普及率が43%とされております。みやま市の今の世帯を約1万4,000としますと、43%ということ、約6,000世帯というふうになりますが、現在の市内の普及率を教えてください。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

市内の低圧につきまして、契約件数を申し上げますと、1,196件が年度末の状況でございます。単純に1万4,000世帯ということで割りますと、8.5%という数字になります。目標の40%というのは難しい状況でございますけれども、今後、御利用の普及に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今年度中に40%というのはかなり厳しい状況ではあるかと思いますが、営業強化も図られておるということを聞いておりますので、ぜひとも目標に近づけるようにまた努力していただきたいと思っております。

もう一点、人件費の話になるんですけど、1人47名から48名に令和元年度ふえるんですが、

1 ページ目ですね、人件費を見ますと、16,466千円の増となっております。1人ふえるだけでこれだけの人件費がふえるのかどうか、お聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

昨年度の人員の、最終3月末での人員ですけれども、途中採用等もありまして、そういったところも含めて新年度はその分、1年分を通した計算になっておるかと思います。

それから、経費的には昨年度初めて賞与の支払いを、それまでボーナス等がなかったので、賞与を支払わせていただきました。そして、今年度におきましても昨年よりちょっとふやした、昨年初めてでしたので、ことしはもう少し賞与をふやしたいというふうに考えております。

それから、定期昇給分の人件費ということで、以上が人件費の計画における増の要因というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

人件費についてはわかりました。

最後、3問目になります。

一応確認ですけど、9ページの貸借対照表の流動資産の中で、貸倒引当金、売掛金に対して約4,000千円弱が決算で上げられております。これはあくまでも貸し倒れがあったということではなくて、これからのために計画的に引当金をされているということによろしいですか。

○議長（瀬口 健君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

今回の決算で貸倒引当金の繰り入れ額ということで計上させていただいております。これはあくまでも資金繰り等の保険ということで考えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

ほかに質問ございませんか。15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

7ページの役員に関する事項というようなことで、大体磯部社長以下6名、それから、3番目の当年度中に退任した役員というようなことで、前市長、あるいは前副市長の2名が退任ということでお届けになっておりますが、新しくここで退任、それから就任、新任としてされる方が予定としてどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

既に1名は就任されておりまして、7ページの上の表でございます、2番の松嶋市長が取締役に西原前市長のかわりということで就任されております。高野取締役にかわりまして、この表にはまだ間に合っていないけれども、宮寄副市長が取締役に就任をしております。

ということで、役員7名ということになっております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

今の御説明によれば、前西原市長のかわりに新松嶋市長、そして前高野副市長にかわりまして、新宮寄副市長というようなことでございますけれども、そのような方が年次的ではございませんけれども、入れかわられるというような計画なり、何かそういった分があればお尋ねしたいと思います。なければ結構なんですけれども。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

現行のまま、特に変更の予定はございません。今の体制で当面いかせていただきたいと思いますと考えております。変更の予定はございません。

以上でございます。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬口 健君）

よございますか。

ほかにございませんか。13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

計画書のことなんですけど、昨年度までは前年度と当年度と来年度と載っていたと思いますけど、本年度は平成30年度と令和元年度しか載っておりませんが、末吉議員と重複すると思いますが、来年度は108,000千円売り上げが伸びるような計画をなされております。それで、売上総利益が25,000千円減と、限界利益が23,000千円の減と、それと営業利益が42,000千円減、総額で経常利益が43,000千円の減となっております。売り上げが伸びているのに43,000千円減ですね、10,000千円ぐらいの利益です。これは売り上げが2,529,000千円のうち約0.041%なんです。昨年が2,420,000千円のうち0.22%、この辺の内容を、何で売り上げが——重複すると思いますが、こんなに減るのか、その辺をちょっと説明をお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

議員御指摘の売り上げが伸びますけれども、経常利益等が余り伸びていない。むしろ、マイナスで予定されている件でございますけれども、途中文章にもございますけれども、今後競争が厳しくなることが見込まれております。3ページの対処すべき課題というところの3行目あたりにも記述がございますけれども、今後は外部の競争環境がより厳しくなるということもございまして、場合によっては他社への切りかえもあるかもしれませんし、値引き等が求められることもあるかもしれません。そういったことが1つでございます。競争が厳しくなると。

2点目が、仕入れの単価ですけれども、先ほど平成30年度は比較的安定した単価で仕入れることができたということで御報告申し上げましたけれども、仕入れの単価が厳しくなることも予想されます。あわせまして、原価率などがまた上がることも考えられます。そういうことから、売り上げは営業等で伸ばしてまいりますけれども、契約件数をふやすことで計画いたしておりますけれども、利益等につきましてはなかなか厳しい状況があるんじゃないかということで今のような計画になっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

よかったら、来年度から前年度と当年度と来年度の計画をぜひ載せてください。

それと、先ほどの牛嶋議員の役員の件なんですけど、今までは銀行から1名だったと思います。パワーホールディングスが2名とみやま市から2名と銀行1名と公認会計士だったと思いますが、銀行は何で1名ふやしてあるのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

様式の変更につきましては、来年度検討させていただきたいと思います。

それから、役員の件でございますけれども、7ページの2番の下から2行目、取締役にも牛島さんという方がいらっしゃいます。筑邦銀行から出向されていらっしゃいますけれども、この方を取締役に選任するようにいたしております。銀行からは外部はお一人、今は松田取締役から変更になっておりますけれども、外部の取締役は銀行からお一人で、出向者として牛島取締役が入っておられまして、結果的に銀行出身者が2つということになっておりますけれども、これにつきましては定款の変更等を行っているはずでございます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告についてを終わります。

日程第13 同意第30号

○議長（瀬口 健君）

日程第13. 同意第30号 監査委員の選任についてを議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、11番壇康夫君の退場を求めます。

〔壇 康夫議員退場〕

○議長（瀬口 健君）

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、同意第30号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、みやま市監査委員に本市議会議員のうちから壇康夫氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

御審査の上、御同意をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（瀬口 健君）

質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております同意第30号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、同意第30号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

同意第30号の討論については、ただいまのところ、通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第30号を採決いたします。

お諮りします。同意第30号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、同意第30号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

11番壇康夫君の入場を求めます。

〔壇 康夫議員入場〕

○議長（瀬口 健君）

ここでお聞きをいたしますが、1時間ちょっと過ぎましたんですが、休憩はどういたしましょうか。このまま続けますか。

そしたら、休憩を省いて続けさせていただきます。

16番瀬口健君から、職責上の都合により、総務常任委員の辞職願が提出されております。

お諮りをいたします。議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長の常任委員の辞任の件

○議長（瀬口 健君）

追加日程第1. 議長の常任委員の辞任の件を議題とします。

この件については、地方自治法第117条の規定によって、議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

〔議長、副議長と交代〕

〔瀬口 健議員退場〕

○副議長（宮本五市君）

瀬口議長から、その職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（宮本五市君）

異議なしと認めます。よって、瀬口議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。
ここで、瀬口君の入場を求め、議長を交代いたします。

〔瀬口 健議員入場〕

〔副議長、議長と交代〕

○議長（瀬口 健君）

お諮りをいたします。議会報編集特別委員会の設置について、本件を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、議会報編集特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2 議会報編集特別委員会の設置について

○議長（瀬口 健君）

追加日程第2、議会報編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

議会報の編集につきましては、6名の委員をもって構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、議会報編集につきましては、6名の委員をもって構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

委員の選任については、みやま市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において1番河野一仁君、3番村上義徳君、4番奥菌由美子君、5番吉原政宏君、12番中尾眞智子君、14番宮本五市君、以上6名の諸君を議会報編集特別委員会委員に指名をいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、所管事項について閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

お諮りをいたします。閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（瀬口 健君）

追加日程第3. 閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年臨時第1回市議会を閉会いたします。

午後2時47分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 瀬 口 健

みやま市議会臨時議長
みやま市議会副議長 宮 本 五 市

みやま市議会議員 河 野 一 仁

みやま市議会議員 森 弘 子